

令和3年2月9日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、8日（月）に県内277例目、278例目となる2人の新型コロナウイルス感染症患者が出雲市内で確認されましたので、発表します。

【患者について】

1. まず、患者さんについてです。
2. 患者さんは、いずれも「出雲市在住」の方です。
いずれの患者さんも、出雲市大社町の「そば処 田中屋」に勤務されている方です。

なお、勤務先の公表に加えて、年代及び性別を公表した場合には、本人特定につながる可能性が高いことから、年代及び性別の公表は差し控えさせていただきます。

3. 277例目の患者さんは、7日（日）に咳、咽頭痛の症状、8日（月）には37度台の発熱もあり、同日、医療機関を受診され、検査を実施したところ「陽性」が判明し、医療機関から出雲保健所に連絡がありました。

出雲保健所では、昨日、同店に出勤しておられた従業員の方についても、検査を実施し、278例目の患者さんの「陽性」が判明したものです。

4. 次に、症状についてです。

277例目の患者さんは、現在も、咳の症状がありますが、「軽症」です。

278例目の患者さんは、5日（金）に咳、咽頭痛の症状があり、現在、熱感の症状がありますが、「軽症」です。

5. 両患者さんとも、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院されています。

【現時点での行動歴】

6. 出雲保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供します。

＜発症日（無症状者は検体採取日）の2日前以降の行動＞

7. 症状のある方は発症日、症状のない方は検体採取日の2日前以降の患者さんの行動についてです。

この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査です。

(2 7 7 例目の患者さんの行動歴)

8 . 2 7 7 例目の患者さんについては、発症日の 7 日 (日) の 2 日前の 5 日 (金) 以降の行動になります。

- ① 患者さんは、5 日 (金) から 8 日 (月) は、仕事に出ておられます。
- ② 患者さんは、仕事中はマスクの着用や手指衛生の徹底など、適切に感染対策を実施して仕事をされています。
- ③ 8 日 (月) は、症状があったことから、午後、医療機関を受診し、検査を受けておられます。
受診後は、自宅で療養されています。
- ④ また、仕事以外では、この間、日常生活での接触がありますが、接触者は特定できています。

(2 7 8 例目の患者さんの行動歴)

9 . 2 7 8 例目の患者さんについては、発症日の 5 日 (金) の 2 日前の 3 日 (水) 以降の行動になります。

- ① 患者さんは、3 日 (水)、5 日 (金) から 8 日 (月) は、仕事に出ておられます。
- ② 患者さんは、仕事中はマスクの着用や手指衛生の徹底など、適切に感染対策を実施して仕事をされています。
- ③ また、4 日 (木) は、仕事は休みで、医療機関を定期受診されています。

- ④ また、仕事以外では、この間、日常生活での接触がありますが、接触者は特定できています。

＜県からの呼びかけ＞

10. 「そば処 田中屋」では、来客者に対してマスクの着用や手指衛生のお願いをされているほか、店舗内では、パーテーションの設置、換気や消毒の徹底など、感染対策を実施して営業されています。
11. また、同店では、多くの方が店を利用されていますが、顧客名簿がなく、利用された方を特定することが難しいことから、営業者の同意をいただき、店名を公表し、利用された方に検査等の呼びかけをお願いするものです。
12. 「そば処 田中屋」を、3日（水）から8日（月）にかけて同店を利用された方で、症状がある方や、感染に不安がある方は、まずは、健康相談コールセンターにご連絡ください。
その上で、保健所が相談をお受けし、必要に応じて、PCR検査などの検査を実施いたします。

＜今後の対応＞

13. 県としては、この間に、両患者さんと接触があったと特定できた方については、本日から検体の採取を開始し、速やかに、PCR検査など必要な検査を実施します。

＜発症日（無症状者は検体採取日）の14日前の行動＞

14. 次に、症状のある方は発症日、症状のない方は検体採取日の14日前までの行動について、把握した情報について、説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものです。

① 両患者さんとも、この間、県外への往来はありません。

② 県外の方との接触を含め、行動歴の詳細については、現在、調査を進めています。

15. 県としては、濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行うとともに、接触があった方については、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

16. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、感染拡大防止のため、発熱等の症状があった場合は、まずは、かかりつけ医又は健康相談コールセンターにご連絡いただき、早めに受診していただきますよう、お願いします。

17. また、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

18. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が拡がったりすれば、その後の事案で、保健所への情

報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。

19. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願いします。

20. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

21. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしております。

そのため、検査を受けるということだけで、出勤、登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうしたことを求めることは、過剰な対応となりますので、控えていただきますようお願いいたします。

22. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

23. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いています。

24. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願いします。